

申告受付日程表

日程期間中に会場へ来るのが難しい方や申告書をご自分で作成される場合は郵送でも受け付けしています。令和3年度町県民税申告書の全戸配布はありません。郵送にて申告される方は、申告書をお送りしますので、税務班までご連絡ください。また、対象地区以外の場所で申告をされる方は事前に税務班までご連絡ください。

期 日	場 所	受付時間	対象地区
2月17日（水）	大砂子公民館	9：30～11：30	大砂子・柳野・永渕・大久保
	岩原部消防屯所	13：30～15：00	岩原・筏木・西峯三谷
2月18日（木）	久寿軒公民館	9：30～11：30	北川一区・北川二区・久寿軒
	天坪公民館	13：30～15：30	戸手野・馬瀬・枯谷・本村・峰
2月19日（金）	農工センター（1階）	9：30～11：30	高須・日浦・大王下・大王上
		13：30～15：30	小川・杉・松生
2月22日（月）	穴内公民館	9：30～11：30	式岩・尾生・磯谷・穴内全域
	本庁舎1階税務班	13：30～15：30	川口南・葛原・津家
2月24日（水）	総合ふれあいセンター（3階）	9：30～11：30	大田口・目付・西梶ケ内・東梶ケ内・石堂・奥大田・西寺内・東寺内
		13：00～15：00	東庵谷・西庵谷・上東・黒石・中屋・和田・船戸
2月25日（木）	複合集会所ひだまり	10：00～12：00	野々屋・土居・久生野・大畑井・沖・蔭・柚木
2月26日（金）	川口公民館	9：30～11：30	川口・谷・一の瀬
	中和・刈屋多目的集会所	13：30～15：30	中和・仁尾ケ内・刈屋・中央・立川三谷
2月28日（日）	本庁舎1階税務班	9：00～11：30	全地区
		13：00～16：30	
3月1日（月）	豊永公民館	9：30～11：30	安野々・西土居・八川・佐賀山・東土居
		13：00～15：00	川戸・上桃原・下桃原・西久保・連火
3月2日（火）	東豊永公民館	9：30～11：30	大平・大滝・落合・高原・川井・中内・立野・西川・粟生
		13：00～15：00	八畝・怒田・南大王・三津子野

■新型コロナウイルス感染症対策について

- 混雑を避けるため、できるだけ上記対象地区の期日にお越しいただきますようご協力をお願いします。
- 検温を行い、発熱や体調がすぐれない場合は、別の日にお越しください。
- 待合場所が過密状態になるような場合には、自家用車で待っていただくことがあります。
- 特に、事業所得がある方の経費や医療費控除を受けたい方の領収書などの整理に時間を要することから、整理したうえでご来場ください。（整理されていない場合は、再度来庁をお願いすることもあります。）



税の申告は3月15日までに！

問い合わせ先 住民課 税務班

今年も左ページの日程で町県民税の申告受付を実施します。
日程当日に申告できない場合は、3月15日までに税務班へお越しください。
税の申告は町県民税だけでなく各種証明書の発行や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料の算定に必要なものです。申告がなければ保険税の軽減判定の対象外になるなどの不利益になる場合がありますのでご注意ください。

■申告が必要な人

- 令和3年1月1日現在、本町に住民登録のある人で、次の所得がある人
- ①事業所得（農業・営業）・不動産所得
- ②雑所得（個人年金や生命保険満期金、報酬、謝礼など）
- ③年金所得のみで、年金で控除しているもの以外に追加の控除がある人（扶養控除、生命保険料控除など）

■申告しなくてよい人

- 確定申告書を税務署へ直接提出する人
- 1か所からの給与所得のみで年末調整済みの方
- ※公的年金所得のみで、控除などの追加がない方の申告は不要です。

※収入がない方も、収入がなかった旨の連絡をお願いします。
※給与収入がある人で、勤務先から給与支払報告書の提出がない方も申告が必要です。
※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得は南国税務署へ申告してください。

今回より申告書の全戸配布は行いません。事前に整理していただいた資料をもとにシステムへ入力し、申告書を作成します。次の①～③の関係書類の整理や計算を行っていただくなど円滑な申告相談にご協力ください。

- ①事業所得（農業・営業など）、不動産所得のある人…収支内訳書
- ②医療費控除のある人…治療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに領収書を整理し、支払った医療費の合計を事前に集計してください。
- ③前年に確定申告された方で、利用者識別番号を持っている人…その番号が分かるもの

■各種控除を受ける場合の必要書類

- 社会保険料控除…申告者および生計を共にする配偶者や親族に係る保険料（国保税、後期高齢保険、介護保険、国民年金など）の納付・控除証明書または領収書
- 生命保険料控除…申告者および扶養家族名義の生命保険料・個人年金保険料支払証明書
- 地震保険料控除…地震保険料・旧長期損害保険料支払証明書
- 医療費控除…医療費の領収書および保険金など補てん金額の分かるもの
セルフメディケーション税制を選択した場合は、特定健診や予防接種など一定の取り組みを行ったことを証明する書類
- 寄附金控除…受領書または証明書
- 住宅借入金等特別控除…年末残高証明書、家屋・土地の登記簿謄本または抄本、家屋・土地の売買契約書、住民票の写しなど（波線部の書類については初年のみ）

■マイナンバーカードを忘れずに

①マイナンバーカード・②通知カードと写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポートなど）の①・②どちらかを持参してください。
扶養控除を受ける場合、扶養する人のマイナンバーを確認できるものも持参してください。
※通知カードは、記載事項が住民票と一致している場合のみ番号確認書類として使用できます。